

令和4年度磐田市インターネット仮想閲覧環境構築調達仕様書

令和4年8月

磐田市 総務部 デジタル政策課

第1章 概要

1 背景及び目的

現在、情報セキュリティ強靱化対策として、ネットワーク3層分離の実施により、インターネットの利用を仮想システムでセキュリティ強化してきたが、システム・機器等の老朽化に伴い機器更新の必要が出てきている。仮想システム一式を最新のものに更新することで、情報セキュリティの強化を図り、安定した行政サービスの提供を実現する。

2 基本方針

本調達は、情報セキュリティに係る外部からの攻撃に対する耐性を高め、業務利便性、経済性、将来の規模拡張等も踏まえた万全なセキュリティ対策を確保した基盤の整備を目指すものとする。インターネット接続を行うに当たり、LGWAN系ネットワークから、インターネット系端末の環境を、仮想化技術を使用した画面転送方式を利用し、情報セキュリティ強化対策に伴う仮想システム一式を構築する。

3 スケジュール

情報セキュリティ強化対策に伴う仮想システム一式の構築、運用に係るスケジュール概要を下記に示す。

(1) 構築期間

発注日 ～ 令和5年2月28日

(2) 運用期間

仮想システム一式は、最短でも5年間（令和10年2月末まで）運用する予定である。

第2章 基本要件

1 共通要件

本業務を実現するに当たり、専門的な知見や豊富な経験を踏まえ、最適な方式によって、効率的な運用環境と将来的な拡張性を実現すること。

1. 1 インターネット接続環境の構築

- (1) インターネット系と LGWAN 系ネットワークの通信は、画面転送以外は、最小限に制限し、インターネットからの脅威に対して LGWAN 系及び個人番号利用事務系のセキュリティレベルを高める。
- (2) 出先施設からの利用においても、本庁舎及び西庁舎内での利用と同様に利用可能であること。
- (3) デスクトップ仮想化は、サーバOS のデスクトップセッションを複数ユーザで共有する方式 (SBC 方式) を利用でき、機能要件に掲げるアプリケーションが SBC 方式で正常に動作しない場合は、クライアント OS がユーザ専用のマシンで動作する方式 (VDI 方式) で利用することのできるソリューションを採用すること、なおブラウザのみの仮想化方式は認めない。
- (4) VDI 方式の OS は Windows 11 Professional とし、構築に必要な費用一式は本調達に含めること。

1. 2 業務範囲等

- (1) 本業務で新規に調達する機器等の設定及びそれらの設定内容を記載した書類を作成すること。
- (2) 本業務と関連する本市で運用している既存機器等の設定、変更作業及びそれらの設定内容を記載した書類作成については、既存保守事業者と連携し、対応すること。既存の機器の設定等については、契約後、受注者に開示するものとする。技術的な内容については本市ネットワーク保守事業者に問い合わせること。
- (3) 受注者と既存保守事業者との責任分界を明確にできない場合においても、問題解決に向け、誠実に対応し、構築及び運用保守業務に影響を与えないこと。
- (4) 本業務の設計、構築、テスト等必要と考えられる業務を全て実施すること。

1. 3 想定利用数及びライセンス

- (1) SBC 方式の接続元物理端末台数は 350 台、VDI 方式の接続元物理端末台数は 50 台とする。
- (2) SBC 方式の利用者数は 1,500 人を想定している。1,500 のアカウント及びプロフィールを用意すること。
- (3) SBC 方式の 1 ユーザ当たりのプロフィール領域 (データ保存可能領域) は 1GB 以上とすること。
- (4) SBC 方式同時最大接続セッション数は 350 とする。想定同時接続数に対応できるライセンス及び機器を用意すること。
- (5) Windows Server 2019 standard 又は Datacenter 及び Windows Remote Desktop

Services User CAL のライセンスを調達すること。また VDI 方式に必要な Microsoft 社のライセンスは 3 年契約ライセンスであるため 3 年分を調達すること。

- (6) 仮想化ソフトウェアのライセンス（5 年間分）を必要数調達すること。
- (7) Windows Server 2019 CAL は本市が保有しているため本調達には含まない。
- (8) VDI 方式の展開仮想端末は 50 台とする。
- (9) Office は本市が保有しているため本調達には含まない。
- (10) 本仕様書の記載の有無に関わらず、仮想化システムの利用に必要なライセンスを含めること。

1. 4 端末要件

- (1) 本市で利用する接続元の物理端末の OS は、Windows11Professional とする。物理端末の Windows Update の自動更新やウイルス対策ソフトのウイルスパターンファイル更新等は本市で随時行うこととする。
- (2) (1) の要件を踏まえ、インターネット接続環境を構築すること。
- (3) 本稼働中に本市で利用する OS やブラウザが変更となった場合も、支障なく本業務で構築するシステムが利用可能であること。

2 機能要件

2. 1 仮想デスクトップ

- (1) 仮想化したデスクトップ画面を転送することで、LGWAN 系からの操作を実現すること。
- (2) 仮想デスクトップでは、下記アプリケーションが利用可能であること。また、その他のアプリケーションが必要となった際は、担当職員と協議し実現可能か判断すること。

項目	アプリケーション
ブラウザ	Edge（一般職員） Chrome（一般職員）
アプリ	Office (Excel、Word、PowerPoint)（一般職員） Acrobat Reader DC（一般職員） マイドキュメント（一般職員） VLC JW-CAD（管理職員のみ）

- (3) 静岡県情報セキュリティクラウドへの接続を前提とした設計とすること。
- (4) ウェブフィルタリングには、既存のフィルタリングソフト（デジタルアーツ株式会社製 i-FILTER Ver.9）を使用することとし、対象サーバへの接続に必要な作業を行うこと。作業に当たっては、対象システムの本市ネットワーク保守事業者と調整を行い、後日障害発生時にトラブルとならないよう変更作業内容や設定等を記載した書類を納品すること。
- (5) クリップボード及びドラッグ&ドロップを含め、インターネット系と LGWAN 系間のデー

タ転送は不可とすること。今後、クリップボード共有を行う場合は、指定したクリップボードのデータカテゴリ別（テキスト、ファイルなど）ごとに、制限できること。また、物理端末から仮想端末へのクリップボード共有のみ / 仮想端末から物理端末へのクリップボード共有のみ許可する設定もできること。またプリセット設定を利用してクリップボード制限が行える事。

- (6) 各サーバ群を管理するコンソール画面上でマウスカーソルが指すボタンの簡易説明が表示される設定ができる機能を有すること。
- (7) 各サーバ群を管理するコンソール画面上のアイコン上やサーバ登録一覧にアラートや異常状態の情報を表示できること。発生している一番優先順位の高いアラート項目の色で、各サーバの状態を色付けして表示でき、アラートの詳細機能も確認できること。
- (8) SBC 方式において仮想化されたアプリケーションは、利用者が物理端末上のローカルアプリケーションと識別できるよう、ウィンドウ上部やウィンドウ上下左右にマーカーが付与され、容易に識別が可能であること。
- (9) 1 台の物理端末で、異なる仮想イメージを利用できるランチャーを備えていること。また、ランチャーのアイコン色を利用者ごとに任意で設定できること。
- (10) 物理端末に許可された USB メモリ（外部記録媒体等）を接続中に、仮想端末内では使用不可にできること。
- (11) ウェブ閲覧の他、ホームページの更新、ファイルのダウンロード、ファイルの編集作業を行う必要があり、これらの作業に支障のないよう、動作すること。
- (12) VDI 方式一台当たりの必要領域は 100GB 以上とすること。CPU 及びメモリは稼働に十分な容量を確保すること。
- (13) VDI 方式では、仮想デスクトップを生成するためのマスタイメージを作成して運用することとし、アプリケーションのインストールが可能なこと。

2. 2 印刷

- (1) インターネット系からの印刷については、物理端末にインストールされているプリンタを使用できること。

2. 3 ウィルス対策

- (1) ウィルス対策ソフトは SBC 方式の場合、サーバ OS へのインストールとすること。VDI 方式の場合は個別仮想端末にインストールをすること。

2. 4 ActiveDirectory ユーザ設定及びシステム管理

- (1) インターネット系仮想アプリケーションの設定、管理運用を統一的行うためのルール設定及び管理環境の構築を行うこと。
- (2) インターネット系に設置する ActiveDirectory サーバのユーザ設定及び部署別のグループ設定を行うこと。
- (3) 別途インターネット系に構築するファイルサーバへのアクセスが可能なように構築すること。

- (4) 仮想デスクトップの設定は、統一的に管理できること。管理する項目は、必要に応じて本市と協議すること。
- (5) 仮想デスクトップの利用状況を管理者が一元的に参照可能であること。

2. 5 その他

- (1) 本業務を実施するに当たり、既存サーバの設定変更等が必要な場合は、該当機器の既存保守事業者と調整の上、設定変更を支援すること。それらの変更内容等について、記録の作成を支援すること。
- (2) サポート情報や技術情報等のメーカーから提供される情報については、すべて日本語であること。
- (3) 情報セキュリティポリシー上、シンクライアントシステムの不具合調査時のログデータなどを海外に持ち出すことができないため、シンクライアントシステムのソフトウェアを開発サポートする組織は、日本国内に存在し、日本国内でトラブル解決が完結するメーカーの製品であること
- (4) 契約利用期間内は必要に応じてシンクライアントシステムのアップデート・最新版へのバージョンアップが可能な契約をメーカーと締結しておくこと。
- (5) 既設の SKYSEA Client View 上で管理している部署情報や物理端末の利用者情報を、シンクライアントシステムへ反映し、同期できること。また、定期的に同期する実行間隔は、日単位 / 曜日単位 / 月単位 / 指定日で設定できること。
- (6) 情報セキュリティ対策上、シンクライアントシステム利用時に仮想端末側で「スクリーンショット取得禁止」の設定が行えること。

2. 6 バックアップ

- (1) バックアップは、各システムの利用に影響のないよう実施すること。
- (2) マルウェア感染、ハードウェア故障等により、インターネット系環境の復旧に必要なバックアップを取得すること。
- (3) 障害が発生した場合、発生日から30日以内の状態に復旧可能なこと。

第3章 仮想デスクトップ機器等の仕様

本業務にて調達する仮想デスクトップ機器等は、インターネット閲覧等の安定稼働に支障のないよう、構成機器（ハードウェア・ソフトウェア）及び配線付設等の全てが正常に動作しなければならない。なお、サーバ類については仮想化サーバとして構築しても構わない。

1 仮想デスクトップ機器の全体仕様

(1) 本調達で導入する機器は、下記に示す仕様を満たすものを選定すること。

仮想基盤用ホストサーバ（プロファイルサーバ、その他必要サーバを含む）	
仮想基盤用ホストとして必要数のサーバを用意すること	
項目	要求仕様
数量	・ 5台構成以上 *下記仕様は1台ごとの仕様
プロセッサ	・ Xeon Platinum 8380 プロセッサ（2.30GHz、40コア、60MB）以上を2CPU（80コア）以上搭載すること
メモリ	・ 32GB(32GB 3200 RDIMM×1)以上×12=384GB以上搭載
Disk	・ 内蔵ドライブ 2.5インチ + 240GB×3以上搭載 ・ フラッシュドライブ可
アレイコントローラ	・ 必要であれば構成すること ・ SAS 12Gbps以上
RAID構成	・ OS領域 RAID1+Hotspare
補助記憶装置	・ 内蔵DVD-ROMドライブ搭載
USB	・ USB3.0以上を4ポート以上
LAN	・ ストレージ接続用：10GBASE-Tポートを4ポート以上 ・ 業務LAN用：1000BASE-Tポートを5ポート以上
電源ユニット	・ 1600W以上 ・ 冗長化できること ・ ランプ表示で電源ユニットの故障予兆を通知できること
OS	・ Windows Server 2019 Standard(16コア/Hyper-V)×5 ・ Windows Server 2019 Standard Additional License(16コア)×45 *仮想サーバ4台まで同時稼働可能なライセンス数
ラック搭載	・ 19インチラック 1U以内
ハード保守	・ 24時間365日 5年間 現地修理対応（仮想化領域含む）
その他	・ 最大消費電力1740W以下であること ・ 45℃の環境化でも動作が保証されていること ・ 外面でファン、CPU・メモリの故障予兆がランプで確認できること ・ 本体にリセットボタンがあること ・ ラックマウント型であること

仮想基盤用スイッチ	
仮想基盤用スイッチ及びストレージ接続用スイッチとして必要数のスイッチを用意すること	
項目	要求仕様
数量	<ul style="list-style-type: none"> 各 2 台以上
インターフェース	<ul style="list-style-type: none"> 10/40Gbps ボックス型スイッチ (1U 以内) RJ45 タイプの 10G インタフェース×48 以上
LAN ケーブル	<ul style="list-style-type: none"> スイッチーサーバ間：10GBase-T ケーブル 業務用：1GBase-T ケーブル
ハード保守	<ul style="list-style-type: none"> 24 時間 365 日 5 年間 現地修理対応
その他	<ul style="list-style-type: none"> 電源は冗長構成とすること ラックマウント型であること

ストレージ	
下記のストレージを用意すること	
項目	要求仕様
数量	<ul style="list-style-type: none"> 1 台以上
サポート RAID	<ul style="list-style-type: none"> 0/1/1+0/3/5/6/DDP をサポートすること
Disk	<ul style="list-style-type: none"> 1.8TB/10krpm 2.5 インチ SAS ドライブ を 13 本以上搭載すること※9TB 以上、ホットスペア 1 個
ホストインターフェース	<ul style="list-style-type: none"> サーバと iSCSI での接続が可能であること 最大 10Gbit/s での接続が可能であること インターフェースは最大 4 ポート搭載可能であること
システムメモリ	<ul style="list-style-type: none"> 停電時にはシステムメモリ上のキャッシュデータを不揮発メモリに退避し、復電時までデータを保護すること
負荷分散等	<ul style="list-style-type: none"> システム稼働中に自動的にコントローラ間の負荷を均等に分散する機能を有していること シーケンシャルアクセス書き込み処理時においてキャッシュを経由せず直接ディスクに書き込むことで性能を向上させる機能を有していること
バックアップ機能	<ul style="list-style-type: none"> ボリューム複製機能は、コピー元 RAID グループの負荷集中を回避する機能を有すること 業務ボリュームの全データを秒単位の短時間で複製ボリュームに論理的にコピーする機能を有すること
管理機能	<ul style="list-style-type: none"> 日本語による GUI 管理画面を提供すること イベントを外部サーバ (syslog サーバ) へ送信が可能なこと
リモート通知	<ul style="list-style-type: none"> リモート通報機能を用いたコールセンターによる 24 時間監

	視を行い、障害の内容や障害の兆候を分析できること
ハード保守	・ 24 時間 365 日 5 年間 現地修理対応
その他	・ ラックマウント型であること 19 インチラック 2U 以内

無停電電源装置（仮想基盤サーバ・ストレージ用）	
安全にシャットダウンできるよう必要数を用意すること	
項目	要求仕様
数量	・ サーバ及びストレージと同数以上を用意すること
規格	・ ラックマウント型であること ・ 1500VA 以上であること
その他	・ PowerChute Network Shutdown for Virtualization v4.3×5 台分
ハード保守	・ 24 時間 365 日 5 年間 現地修理対応 上記保守に定期交換、寿命交換、故障交換を含めること

バックアップサーバ	
上記仮想サーバ内データのバックアップ用として下記仕様を満たすサーバを用意すること	
項目	要求仕様
数量	・ 1 台以上
プロセッサ	・ Xeon Silver 4309Y プロセッサ (2.80GHz、8 コア、12MB) を 1 以上搭載すること
メモリ	・ 8GB(8GB 3200 RDIMM×1)以上×6=48GB 以上搭載
Disk	・ OS 領域：内蔵 3.5 インチケージ付き SAS HDD-600GB(10krpm) × 2 以上搭載 ・ バックアップデータ領域：内蔵 3.5 インチニアライン SAS HDD-4TB(7.2krpm) × 4 以上搭載
アレイコントローラ	・ 8port/2GB/SAS 12Gbps
RAID 構成	・ OS 領域：RAID1 ・ バックアップデータ領域：RAID5(4D+1P)
補助記憶装置	・ 内蔵 DVD-ROM ドライブ搭載
OS	・ Windows Server 2019 Standard(16 コア) バンドル
USB	・ USB3.0 以上を 6 ポート以上
LAN	・ 10GBASE-T ポートを 1 ポート以上（バックアップ用） ・ 1000BASE-T ポートを 5 ポート以上
電源ユニット	・ 900W 以上 ・ 冗長化できること
ラック搭載	・ 19 インチラック 2U 以内
ハード保守	・ 24 時間 365 日 5 年間 現地修理対応 (OS 含む)

バックアップソフト	・ Arcserve UDP 8.0 Advanced Edition -Socket(5年間 24時間サポート付)×10個 *Hyper-V ホストサーバ 5台×2CPU
その他	・ ラックマウント型であること

無停電電源装置 (バックアップサーバ用)	
安全にシャットダウンできるよう必要数を用意すること	
項目	要求仕様
数量	・ 1台
規格	・ ラックマウント型であること ・ 1500VA以上であること
その他	・ PowerChute Network Shutdown for Virtualization v4.3
ハード保守	・ 24時間 365日 5年間 現地修理対応 上記保守に定期交換、寿命交換、故障交換を含めること

- (2) ラックコンソール(ラック据え付け17型以上のディスプレイ)を納品し設置すること。
- (3) 中古品でないこと。
- (4) 運用管理の効率化を図るため、サーバ及びストレージは同一メーカーの製品を選定すること。
- (5) 接続に必要なケーブル類や周辺機器等については、本仕様書の記載の有無に関わらず、調達に含めること。

2 調達機器の納入条件

- (1) 調達機器の納入にかかる以下の区分は、本市の承認を必要とする。
 - (ア) 総括責任者の指名
 - (イ) 全体スケジュール表及び機器等の納入計画書
 - (ウ) 本市が指示する機器番号を記載したシール材の調達及び印刷

3 調達機器の搬入及び設置条件

- (1) 調達機器を搬入する場合は、作業計画書を提示し、本市の承認を得ること。
- (2) サーバ室に設置する調達機器は、本市が指定する19インチラックに搭載すること。
- (3) 調達機器の搬入及び設置作業は、本市が特に調整した場合を除き、開庁日以外の午前8時30分から午後5時15分までとする。
- (4) 納入準備のため、本市が指定する場所以外で作業が必要な場合は、別途、納入業者が用意すること。
- (5) 本市執務場所等の立入は、事前に本市の承認を得ること。
- (6) 本仕様書に記載がなくても、調達機器の搬入、運搬及び据付作業において必要と判断される物品及び養生関係用品は、提案事業者の負担で準備すること。
- (7) 搬入、運搬及び据付作業に伴い発生した廃棄物等は、関係法令に定める方法により適切に処分すること。

第4章 調達機器の構築に関する要件

1 総括責任者の指名及び作業者の役割

- (1) 構築業務全体を統括し、本市との調整を行う総括責任者を指名し、本市の承諾を得ること。
- (2) 総括責任者は、全体スケジュール、体制、役割、納入物及び品質を管理し、本市が指定する期間において、進捗報告を行うこと。
- (3) 総括責任者は、主となる作業場所¹に常駐又は緊急呼び出しに対応できること。

2 共通事項

本業務にかかる調達機器及び既存機器との接続に関係し、以下の設定作業等を行うこと。なお、この作業に当たり、疑問点や問題等が生じた場合は、受注者の責任及び費用負担により、本市と協議し、課題の解決を図ること。

- (1) 管理者権限を持つ ID 及びパスワードは、本市と協議の上、出荷時初期設定以外のものを設定すること。
- (2) IP アドレスを設定する機器等の名称は、本市と協議の上、ルールに従って設定すること。
- (3) 本市が指定する NTP サーバとの時刻同期を適切に行うこと。
- (4) 障害時に迅速に復旧できるようバックアップを取り、適切な方法で管理すること。

3 作業範囲

- (1) 仮想システム導入設計
- (2) 必要機器、付属品、据付関連部品、配線関連部品、各種ケーブル、ライセンス等の調達
- (3) 調達機器運搬、設置、既設サーバラックへの据付及び配線
- (4) 各配線及び接続口へのラベリング
- (5) 機器構成設定、調整及び単体動作試験（サーバ、ネットワーク及びソフトウェア含む）
- (6) 既存機器状況調査、設定及び調整
- (7) システム総合試験（本仕様を満たす動作確認及び例外時の動作確認）
- (8) 本業務に関係する既存機器の保守事業者との調整及び設定変更支援
- (9) 既存の仮想環境のデータ移行はしない
個別アプリのデータは本市側で調整及びバックアップ・リストアする
- (10) 納品書類の作成
- (11) システム運用管理方法の説明
- (12) インターネット系利用のための端末設定展開作業
- (13) VDI方式のアプリインストール支援

¹ 西庁舎2階サーバ室とする。

4 導入要件

- (1) 構築に当たっては、本市の保守事業者を含め協議した上で、本業務に直接関係のない既存システムの利用に影響がないよう十分考慮すること。
- (2) 構築に当たり連携が必要な AD サーバ・i-Filter サーバ・ファイルサーバ・ウィルス対策サーバ・SKYSEA サーバ・LGWAN⇒インターネット環境間FW設定等、既存保守事業者と連携し作業分担を明確に対応すること。既存保守事業者の連絡先は、本市に確認すること。
- (3) AD サーバのグループポリシー設定は導入業者が既存保守事業者に設定内容の提示すること。
- (4) 仮稼働及び本番稼働時に、本市の判断により、切り戻しを行う可能性を残し、稼働計画を立て、事前に本市の承認を得ること。
- (5) 仮稼働では、現行利用形態を維持しながら、本番稼働後の操作を可能とすること。
- (6) 仮稼働及び本稼働時に、現在利用中のシステム停止が発生する場合、可能な限り停止時間が短くなるよう作業順序を含めたスケジュール調整を行うこと。
- (7) 必要電源について、事前に設計し、現在の本市サーバ室の状況を調査し、不足の電源がある場合は、本調達内で電源工事を実施すること。
- (8) 関連機器を接続するケーブル類は、運用保守に支障のないよう配線すること。
- (9) 機器及び配線作業には、既存の設置及び配線状況を事前に十分に調査した上で、作業順序及び設置個所を本市と協議の上、決定すること。
- (10) 本業務で新規導入する機器、ケーブル類に対し、初期動作及び導通試験を実施し、試験結果をまとめ、納品すること。これらの試験に合格した物品でのみ、構築を行うこと。
- (11) 新規導入する機器等の命名規則については、本市と協議及び確認し、決定すること。
- (12) 新規導入する機器等の IP アドレスの採番や VLANID 等は、本市と協議及び確認の上、決定すること。

5 評価試験

5.1 共通

- (1) 評価試験、検証、スケジュール等の内容について、事前に本市の承諾を得ること。
- (2) 確認項目一覧とそれらの確認実施日、確認者及び確認結果をまとめ、各種試験仕様書として、納品すること。

5.2 事前検証

- (1) 設置作業後に、導入した機器の電源、ファン、物理ポート、CPU、メモリ等の正常動作を確認すること。

5. 3 総合試験

- (1) 納期 1 か月前より本市の本番環境で並行稼働を実施し、本仕様書の要求事項が実現できていることを確認すること。
- (2) 本仕様書に記載されていない内容についても、必要なものについて確認を実施すること。
- (3) 冗長構成になっている機器については、1 台を停止しても継続してシステム運用が可能であることを確認すること。

5. 4 信頼性要件

- (1) ハードウェア等の故障が発生した場合に備え、各種機器の接続系統及び機器は、必要に応じて冗長化すること。
- (2) 冗長化した機器等のリソースは、通常運用時も利用し、障害発生時に通信速度低下や同時接続数を減らすなどして縮退運用を可能とすること。
- (3) 障害発生時に通知機能を有する機器については、本市指定のメールアドレスへのメール送信を行い、速やかに障害発生を把握できる仕組みを導入すること。また、送信先メールアドレスを変更可能であること。
- (4) 障害発生時に通知機能を有さない機器については、目視確認可能なランプ表示のある機器を導入すること。
- (5) 前項 (1) ~ (4) について、冗長構成が正しく動作することを確認すること。また、内容、方法、手順及び結果を冗長構成確認テスト仕様書にまとめ納品すること。
- (6) 導入機器の故障を防止するため、突然の停電時に機器が安全に自動でシャットダウンするよう設計、設定すること。

5. 5 その他

- (1) インターネット系利用のための端末設定展開作業（仮想端末を使用するためのソフトウェアの配布及びインストール等）を実施すること。また、実施については、資産管理ソフトの利用等、効率的な端末設定展開を行うこと。
- (2) 本市の既存保守事業者と協議の上実施すること。
- (3) ユーザがインターネットを閲覧する際のマニュアルを作成すること。

6 成果物

ネットワークの設計及び構築等で作成される成果物は、紙媒体で正・副各 1 部と電子媒体で提出すること。電子媒体については、本市の端末環境から読み取りが可能な形式で作成することとする。

下記以外にも、本市と協議の上、必要と判断された書類等があれば、別途提出すること。

- (1) 納入機器一覧表
- (2) システム導入計画書

- (3) 各機器の操作マニュアル、インターネット閲覧方法マニュアル
- (4) 動作試験結果報告書
- (5) 仮想基盤構成資料
- (6) 機器構成図、サーバラック配置図
- (7) 機器停止・起動手順書
- (8) 業務完了報告書
- (9) 構築体制図・支援体制図

第5章 保守業務仕様

本章では、第1章から第4章までの作業を行い、本稼働した機器等の保守対象期間内における保守業務仕様について記載する。

1 保守対象範囲

本業務において受託事業者が設置した機器及びソフトウェアを対象とする。

2 保守内容

- (1) 保守対象期間は、稼働開始から5年間とする。
- (2) 保守対応時間は、平日午前8時30分から午後5時15分までとする。ハード機器保守対応時間は24時間365日対応とする。
- (3) 障害発生時は本市からの要請後、2時間以内に着手²できる体制を整えること。
- (4) 稼働後1週間は、統括責任者又は保守作業員のうち1名が常駐し、運用支援を行うこと。
- (5) 保守対象業務は、以下のとおりとする。
 - (ア) 仮想デスクトップの運用管理（設定支援、技術支援、修正プログラム適用作業、Q&A対応、メーカーへの問合せ対応等）
 - (イ) 仮想デスクトップ障害時の障害切り分け及び復旧作業
 - (ウ) 仮想デスクトップ機器等の保守業務
 - (エ) 仮想デスクトップ機器の定期点検年2回

3 保守体制

- (1) 保守対応を行う拠点が、本市から半径30Km圏内にあり、本市からの要請に迅速に対応できる交通手段を確保していること。
- (2) 本市からの要請を確実に実施できる体制を整えるとともに、連絡先及び担当者名³を明記した保守体制表を提出すること。
- (3) サーバ類、ストレージ、UPS、スイッチ等機器類の保守対応窓口（24時間365日）は1つの窓口で対応できること。平日8時30分から午後5時15分までは落札業者の窓口でも対応できること。

4 その他

- (1) 保守作業の実施に当たり、本業務以外の保守業務に支障が起きないように、本市担当者及び関係者と協議の上、書面にて責任分界点の協議を行うこと。
- (2) 書面にて記載されている以外の問題等が生じた場合、本市担当者等又は関係者と協議の上、問題解決にあたること。
- (3) 保守業務作業に起因する障害が発生した場合は、誠実に対応すること。

² ここでいう着手とは、障害発生場所に到着し、作業を開始するための資機材を準備した状態とする。

³ 担当者は、主担当及び副の2名以上の複数人員の記載をすること。

第6章 その他

1 法令順守

受注者は、民法、刑法、著作権法、不正アクセス行為の禁止等に関する法律等の関係法規を遵守すること。

2 見積書の作成

- (1) 見積書には別途明細書を添付すること。
- (2) 見積額には本仕様書に定める5年間分の保守費用を含めること。

3 契約形態

本件は、リースによる調達を予定している。したがって、納入業者は、本市が別に決定するリース会社と機器等に係る売買契約を締結すること。

4 本仕様書に関する問合せ先

磐田市デジタル政策課 担当 鈴木
電話番号 0538-37-4818